

全国大学生生活協同組合連合会及び全国大学生協共済生活協同組合連合会
通常総会 祝辞（お祝いのメッセージ）

消費者庁長官 伊藤 明子

本日は、全国大学生生活協同組合連合会第65回通常総会及び全国大学生協共済生活協同組合連合会第12回通常総会が、関係者の皆様の協力により開催されますこと、心からお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい日常」が進展する中、社会のデジタル化が加速し、人とのつながりもバーチャル（SNS等）になることで、一時的にぜい弱な状態に陥る消費者が増加しております。大学生活でもオンライン授業の増加などにより、特に大学生生活のスタートからコロナ禍となった大学1、2年生は、友達やコミュニティが作れず不安、孤独を感じている者が多いと考えられます。不安等を抱える学生は消費者被害にも遭いやすく、2022年4月1日からの成年年齢引下げを控え、「だまされない消費者」の育成が重要な課題となっています。

全国大学生生活協同組合連合会や各地の大学生協では、消費者庁作成の啓発ポスターを校内や食堂に掲載していただく等、学生に多い消費者トラブル防止のための啓発に御協力いただいているほか学生相談を実施されるなど、学生の安全で安心な暮らしを実現するために積極的に取り組んでおられます。こうした学生に寄り添い、応援する取組を継続いただけると幸いです。

また、未来を担う学生は、新しい消費社会を牽引していく重要な担い手であり、「今だけ」「ここだけ」「自分だけ」とする考え方から脱却し、SDGsの実現に向けて「自分で考える消費者」になっていただくことも重要です。コロナ禍を過ごす中でエシカル消費への関心の高まりや取組が進んでおり、環境問題、食品ロスの問題、ファッションロスなどの問題も大きく取り上げられるようになっていきます。学生が主体的に考え、エシカル消費やSDGsに関わる活動に取り組んでいけるよう引き続きお力添え頂ければ幸いです。

最後に、全国大学生生活協同組合連合会及び全国大学生協共済生活協同組合連合会の活動が今後ますます発展し、より一層大きな役割を発揮されることを祈念いたしまして、私のお祝いのメッセージと致します。